

下級裁判所裁判官指名諮問委員会高松地域委員会（第8回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会高松地域委員会庶務）

1 日時

平成18年9月21日（木）13：30～15：20

2 場所

高松高等裁判所大会議室

3 出席者

（委員）井原理代，川野辺充子，近藤浩二，西嶋吉光，溝淵 勝（委員長）

（庶務）西村高松高裁総務課長

（説明者）大善高松高裁事務局長

4 議題

- (1) 平成19年4月期の判事再任又は判事任命候補者に関する情報収集について
- (2) 平成18年新任判事補候補者に関する情報収集について（司法修習生からの任官）

5 議事

- (1) 平成18年5月15日付けで川野辺委員が，同年同月19日付けで西嶋委員がそれぞれ新たに委員に任命された旨の報告がされた。
- (2) 説明者として大善事務局長の出席が了承された。
- (3)ア 庶務から，第19回から第22回までの下級裁判所裁判官指名諮問委員会の議事内容の骨子の説明がされた。
イ 本日の審議資料についての説明がされた。
- (4) 西嶋委員から提出された要望書についての審議
西嶋委員から当地域委員会の運営方法として①再任又は判事任命候補者から直接事情聴取を行う。②指名候補者に関する情報は匿名でも受け付ける。③裁判所のホームページに指名候補者に関する情報を受け付ける旨掲載し，国民か

らの情報を受け付ける。④当地域委員会終了後、記者発表することにより、国民に情報提供する。⑤さらに段階評価式アンケートの導入について検討された。以上についての提案がされた。審議の結果、いずれも採用はしないこととなった。

(5) 平成19年4月期の判事再任又は判事任命候補者に関する情報収集について
ア 指名候補者の勤務庁に対応する検察庁及び弁護士会に対し、指名候補者の名簿を提供して情報収集を行い、所属する検察官又は弁護士が指名候補者の情報を有する場合には、各個人から当地域委員会あてに情報を提供してもらうことにし、その締切期限を11月5日（日）とした。

イ 指名候補者に関する情報が庶務に寄せられたときは、高裁総務課事務室にファイリングをして備え置くとともに、情報が寄せられた旨を各委員に速やかに連絡することとした。

(6) 平成18年度新任判事補候補者に関する情報収集について

地域委員会による指名候補者名簿を提供しての一般的な情報収集は行わず、特段の情報が寄せられた場合には、それを指名諮問委員会に報告することになった。

6 次回期日

次回期日は、11月6日（月）午後1時30分とされた。